

【実施状況】
A:実施・継続
B:検討中
C:未実施
D:改善等

資料4－2

令和7年度海津市におけるの取組み実施状況について

※NO	※カテゴリ	基本目標	方向	施策	具体的取組	内容	担当課	事業実績 （令和7年度）	実施状況 （令和7年度）	事業予定 （令和8年度）
①-1	①都市環境	当たり前！快適に！自転車を利用できるまち	1自転車ネットワーク計画の策定	1自転車ネットワーク計画の策定	自転車ネットワーク計画の策定	地域のニーズに対応した自転車、自動車、歩行者が安全で快適に道路を通行できる自転車通行空間を効果的かつ効率的に整備するため、住民、地域、近隣市町村、関係機関と連携し、自転車ネットワーク計画を策定します。自転車ネットワーク計画は、観光用ルート、ロードバイク用ルート、健康促進用ルート等を考慮して策定します。	企画課 建設都市計画課	自転車ネットワーク計画は未策定である。計画を策定するために地域の交通特性や道路空間の状況、地勢、自転車利用の多い施設などの情報を収集・分析する必要があるのだが、情報収集するまでに至らなかった。	C	国および県ならびに他自治体の事例などの情報収集を行い、自転車ネットワーク計画の策定に向けて検討する。
①-2	①都市環境	当たり前！快適に！自転車を利用できるまち	2安全な自転車通行空間の整備	1安全な自転車通行空間の創出	自転車通行空間の整備	自転車ネットワーク計画に基づき、歩行者、自転車、自動車がともに安全で安心して通行できる道路空間を実現するため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を踏まえ、交通管理者と道路管理者が連携しつつ、歩行者、自転車及び自転車通行空間の整備を地域の道路実情に応じた整備手法により推進します。また、自転車交通を含め、すべての交通に対してわかりやすい誘導・案内を行うため、自転車走行位置を示す矢羽根型路面表示や案内標識等の適切な設置や運用に努めます。	建設都市計画課	自転車ネットワーク計画が未策定であったため、自転車走行位置を示す矢羽根型路面表示や案内標識等の適切な設置や運用までには至らなかった。	C	自転車ネットワーク計画は未策定であるが、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を踏まえ、交通管理者・道路管理者と緊密に連携し、地域の道路実情に応じた整備等に取り組んでいく。
①-3	①都市環境	当たり前！快適に！自転車を利用できるまち	2快適な自転車利用環境の整備	1安全な自転車通行空間の創出	自転車通行空間の維持管理	自転車ネットワーク計画で策定したルートについて、自転車利用者のニーズを踏まえ、県と連携し、安全な自転車走行空間確保のための除草・清掃・補修を実施します。	建設都市計画課	自転車ネットワーク計画は未策定である。	C	自転車走行空間を確保するため、県と連携し、除草・清掃・補修を実施していく予定。
①-4	①都市環境	当たり前！快適に！自転車を利用できるまち	3快適な自転車利用環境の整備	1サイクリストの活動拠点の整備	サイクルステーションの整備	木曽三川公園センターと長良川サービスセンターについて、サイクリストの駐車場、給水、シャワー、自転車用具の貸出等の提供ができるサイクルステーション化とすべく、国に対し、要望、働きかけを行います。	企画課	サイクルステーション化への働きかけを実施。	A	実現に向け、引き続き働きかけを行っていく。
①-5	①都市環境	当たり前！快適に！自転車を利用できるまち	3快適な自転車利用環境の整備	1サイクリストの活動拠点の整備	道の駅クレール平田の整備	サイクリストのための駐車場の拡張等、木曽三川公園センター、長良川サービスセンターとともにサイクリストの活動拠点となる施設とすべく、国や県と協働し、整備します。	建設都市計画課 観光・シティプロモーション課 企画課	国および県との定期的な会議や情報交換を実施。	B	国および県との連携し、サイクリストの駐車場拡張や活動拠点となるよう引き続会議や情報交換に取り組んでいく。
①-6	①都市環境	当たり前！快適に！自転車を利用できるまち	3快適な自転車利用環境の整備	1サイクリストの活動拠点の整備	庭田山頂公園の整備	庭田山頂公園を訪れるサイクリストの利便性を高めるため、舗装整備、サイクルラック・休憩用ベンチを設置します。また、モニュメント等フォトスポットの整備を検討します。	建設都市計画課	令和7年6月に舗装整備及びサイクルラック2台の設置を実施。休憩用ベンチは県に要望中。	A	引き続き、休憩用ベンチの設置について、引き続き、県に要望する。また、府モニュメント等のフォトスポットの整備も検討する。
①-7	①都市環境	当たり前！快適に！自転車を利用できるまち	3快適な自転車利用環境の整備	2サイクリスト受入環境の整備	サイクルラック・休憩用ベンチの設置促進	市内の店舗に対し、商工会や観光協会と連携してサイクルラックや休憩用ベンチの設置を働きかけます。また、市内飲食店に対しては、市が購入したサイクルラック・ベンチを希望する店舗へ貸与します。	企画課 観光・シティプロモーション課	市にてサイクルラック27台とサイクルベンチ17台を購入し、設置を希望する市内飲食店等へ貸与を実施。	A	引き続き、サイクルラック、サイクルベンチの設置を希望する市内飲食店等に貸与を実施していく。
①-8	①都市環境	当たり前！快適に！自転車を利用できるまち	3快適な自転車利用環境の整備	3ウォータースポットの設置	ウォータースポットの設置推進	サイクリストのボトルに無料で給水する協力店舗数の増加のため、商工会や観光協会と連携して働きかけをします。	企画課 観光・シティプロモーション課	サイクリストのボトルに無料で給水する協力店舗数を給水スポットアプリより把握。	B	商工会や観光協会と連携し、協力店舗の呼びかけを行う。
①-9	①都市環境	当たり前！快適に！自転車を利用できるまち	3快適な自転車利用環境の整備	3ウォータースポットの設置	給水アプリの普及促進	ウォータースポットのサービスを利用するためのアプリの普及促進を図ります。	企画課 観光・シティプロモーション課	ウォータースポットの位置をアプリにて把握。	B	各種イベント開催時に、チラシなどを配布し普及促進を図る。

※NO	※カテゴリ	基本目標	方向	施策	具体的取組	内容	担当課	事業実績 （令和7年度）	実施状況 （令和7年度）	事業予定 （令和8年度）
②-1	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	1自転車利用の日常化	1自転車通勤の推進	自転車通勤の広報啓発	自転車活用推進官民連携協議会が推進している「自転車通勤導入に関する手引き」を活用し、企業に対して自転車通勤者の受け入れ環境づくりに関する啓発や「自転車通勤推奨企業」宣言プロジェクトの参加を働きかけます。	生活・環境課	事業所が自転車通勤を導入するメリットの洗い出しを行った。	B	自転車通勤の導入について市報やホームページ等で周知するほか、商工会と連携し、事業所に対して啓発を行う。
②-2	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	1自転車利用の日常化	1自転車通勤の推進	市職員の自転車通勤の推進	自転車通勤の広報啓発を実施することにより、市職員の自転車通勤を推進します。また、「みちみちすいすいプロジェクト」への賛同登録を検討します。	総務課	令和7年度より「みちみちすいすいプロジェクト」への賛同登録団体に加入した。 「スマート出勤Weeks」への参加協力について、庁内インフォメーションにて依頼したが、事前の手続きが必要となることもあり、参加者はなかった。	A	「スマート出勤Weeks」への参加協力について、引き続き庁内インフォメーションにて依頼していく。
②-3	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	1自転車利用の日常化	2自転車の普及促進	子育て世代向けの幼児同乗用自転車の購入補助	子育て世代向けに自転車の普及促進を図るため、幼児同乗用自転車の購入補助制度を導入します。	企画課 生活・環境課	子育て世代を対象とした電動アシスト付き自転車の購入補助制度を導入し、1件交付した。	A	市報やホームページ等で制度内容を周知するとともに、子育て世代に向けたPRを強化する。
②-4	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	1自転車利用の日常化	2自転車の普及促進	高齢者向けの電動アシスト付き自転車の購入補助	高齢者向けに自転車の普及促進を図るため、電動アシスト付き自転車の購入補助制度を導入します。	企画課 生活・環境課	高齢者を対象とした電動アシスト付き自転車の購入補助制度を導入し、16件交付した。	A	補助制度について市報等で広く周知を行い、申請者に対して補助を行う。
②-5	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	1自転車利用の日常化	3幼児期からの自転車利用の促進	自転車公園の整備	平田リバーサイドプラザを幼児期から安心して自転車の練習ができる設備を備え、市民の自転車利用の拠点となるよう整備します。	建設都市計画課 企画課	施設内にておもしろ自転車の貸し出しは行っているものの、安心して自転車の練習ができる設備までに至っていない。	B	平田リバーサイドプラザの利用状況を把握しつつ、整備を検討していく。
②-6	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	1自転車利用の日常化	3幼児期からの自転車利用の促進	交通安全教室の実施	小中学生に対し、多角的な視点から学べる交通安全教室を提供します。	学校教育課	各小学校では横断歩道の渡り方や自転車の乗り方を交通安全教室を通して実施している。 また、各中学校では自転車登校生徒にはヘルメット装着や並進走行禁止等の呼びかけを随時している。	A	小学校ではスクールバス登校が多くなったため自転車に乗る機会が減ったが日常生活の中で乗る際に気を付けることを交通安全教室を通して周知する。 また、中学校では継続して交通安全を呼びかける。
②-7	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	2自転車を活用した健康づくりの促進	1広報活動の強化	健康づくりの普及促進	公式LINEや広報誌等において、自転車利用のメリットや健康効果に関する情報を随時、発信し、啓発を図ります。	健康課	自転車の利用に特化した健康効果等の情報発信、啓発することができなかった。	C	新たなサイクルイベントの情報や自転車がもたらす健康効果についても「くらしの保健室ふらっと」などで情報発信、啓発を図る。
②-8	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	2自転車を活用した健康づくりの促進	2健康づくりの推進	自転車を活用できる公園等の整備	気軽にサイクルスポーツを楽しめる場所を創出するため、公園施設の整備等を行います。（平田リバーサイドプラザほか）	建設都市計画課	令和7年9月にリバーサイドプラザ周回コースの路肩工事を実施し雨天時の水溜まりを解消した。排水性向上により雨上がり後すぐの自転車利用が可能となった。	A	周回コースの舗装改修を行う。
②-9	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	2自転車を活用した健康づくりの促進	2健康づくりの推進	自転車を活用した健康づくりの推進	日常生活で自転車の利用やサイクリング等による健康づくりを推進するため、自転車利用の健康増進効果等の啓発を図るとともに、健康指導や健康教室等において、サイクルルートやサイクルイベント等を周知します。	健康課	サイクルルートの再設定や新たなサイクルイベントが実施することがなかったため周知することができなかった。	C	サイクルルートの再設定や新たなサイクルイベントの実施に併せ、「くらしの保健室ふらっと」などで周知する。
②-10	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	2自転車を活用した健康づくりの促進	2健康づくりの推進	清流の国ぎふ健康・スポーツポイントを活用した事業の推進	県と連携して実施する「清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業」において、自転車による健康づくりをポイント付与の対象とします。	健康課	新たなサイクルイベントが実施されていないため、ポイント付与対象とはならなかった。	C	新たなサイクルイベント実施に併せ、「清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業」において、自転車による健康づくりをポイント付与の対象とする。
②-11	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	3サイクルスポーツの普及	1サイクルスポーツへの興味関心の向上	サイクルスポーツイベントの開催	サイクルスポーツを楽しめる機会を創出するため、サイクルスポーツ大会等の各種イベントの開催や団体等へ開催を支援します。	企画課 文化・スポーツ課	イベントの開催や団体等への支援までには至らなかった。	C	関係機関などと連携し、サイクルスポーツ団体と接点を持ち、今後のサイクルイベント開催や団体支援について意見交換を行う。
②-12	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	3サイクルスポーツの普及	1サイクルスポーツへの興味関心の向上	ヒルクライムレースの開催	多くのヒルクライマーを本市に呼び込み、サイクルスポーツの普及を促進させるため、ヒルクライムレースを開催します。	企画課 文化・スポーツ課	二ノ瀬峠を活用したヒルクライムレースを検討していたが、地元から開催の同意が得られなく、実施できなかった。	D	二ノ瀬峠については、今後も地元自治会から開催の同意が得られない可能性が高いため、別の場所があるか調査を進めていく予定。
②-13	②健康増進	自転車を利用し、楽しんで健康づくりするまち	3サイクルスポーツの普及	2サイクリングを気軽に楽しめる環境の整備	サイクリングルートの再設定	既存の市内サイクリングルートを基にルートを再設定し、また参加意欲の向上を図るため、消費カロリー数や健康効果等をわかりやすく表記します。	企画課 観光・シティプロモーション課 健康課	サイクリングルートが再設定されていないため未実施であった。ルートが再設定された際は、サイクリングがもたらす健康効果については、関係課と協議した上で、表記する必要がある。	C	サイクリングルートが再設定された際には、関係課と協議し、有識者などから意見をいただき「健康効果」を表記していく。

※NO	※カテゴリ	基本目標	方向	施策	具体的取組	内容	担当課	事業実績 (令和7年度)	実施状況 (令和7年度)	事業予定 (令和8年度)
③-1	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	1魅力的なサイクリングルートの整備	1多様なニーズへの対応	ナショナルサイクルルートの認定推進	広大な長良川河川敷等、本市の地理的特徴や観光資源を活かしたサイクリングルートを設定します。ルート設定においては木曽川下流域自治体に加え、木曽川中流域にも連携範囲を広げ、木曽三川流域全体で取り組み、将来的には、ナショナルサイクルルートの指定も視野に入れます。	企画課 観光・シティプロモーション課 建設都市計画課	関係機関との定期的な会議や情報交換を実施。	B	各関係機関との連携を強めるとともに先進事例などの情報収集を行い、ナショナルサイクルルートの指定に向け取り組む。
③-2	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	1魅力的なサイクリングルートの整備	1多様なニーズへの対応	木曽三川下流域サイクルツーリズムの推進	木曽三川下流域自転車活用推進協議会において、広域的なサイクルツーリズムを推進するため、イベントの開催や広域連携事項を検討します。	企画課 観光・シティプロモーション課 建設都市計画課	関係機関との定期的な会議や情報交換を実施。	B	各関係機関との連携を強め広域的な取り組みについて検討する。
③-3	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	1魅力的なサイクリングルートの整備	1多様なニーズへの対応	長良川サイクルツーリズムの推進	長良川サイクルツーリズムから木曽三川全体のサイクルツーリズムへと拡大を図るため、長良川流域観光のPRパンフレットやWebサイトを活用し、広域サイクルツーリズムの魅力発信をします。	企画課 観光・シティプロモーション課 建設都市計画課	国および県ならびに木曽下流域内の市町村と情報交換を実施。	B	各関係機関との連携を強め広域的な取り組みについて検討する。
③-4	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	1魅力的なサイクリングルートの整備	1多様なニーズへの対応	西美濃地域サイクルツーリズムの推進	西美濃地域におけるサイクルツーリズムを推進するため、西美濃圏域市町と広域連携事項を検討します。	企画課 観光・シティプロモーション課 建設都市計画課	関係市町村と情報交換を実施。	B	西美濃広域観光推進協議会において取組事項を検討する。
③-5	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	1魅力的なサイクリングルートの整備	1多様なニーズへの対応	マウンテンバイクコースの認定検討	養老山地という資源を活かすため、三重森林管理署、桑名市、いなべ市、養老町等と連携して、マウンテンバイクコースの認定を検討します。	企画課 観光・シティプロモーション課 建設都市計画課	実施方法や先進事例などの情報収集を実施。	B	引き続き、実施方法や先進事例などの情報収集を行うとともに、マウンテンバイクコースの認定に向けて検討する。
③-6	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	1魅力的なサイクリングルートの整備	1多様なニーズへの対応	BMXコースの整備検討	さらなる自転車競技者の来訪を促進するため、既存の公園施設の敷地を活用し、新たにBMXコースの整備を検討します。	企画課 建設都市計画課	海津市長良川リバーサイドプラザ整備の計画の中で全天候競技可能な類似競技シクロクロスのコース設置について検討を行った。	A	引き続きシクロクロスのコース設置について自転車競技連盟、指定管理者等と検討する。
③-7	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	1魅力的なサイクリングルートの整備	2デジタル活用	GPS連動サイクリングルートマップの作成	施策1で設定したルートをスマートフォンで確認できるよう、GPS連動型のサイクリングルートマップを作成します。	企画課 観光・シティプロモーション課	観光客向けのサイクリングルートは検討中であることから、GPS連動型のサイクルルートマップ作成するまでに至らなかった。	B	GPS連動型のサイクルマップ作成に向けて、実施方法や先進事例などの情報収集と行っていく。
③-8	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	2サイクリストへの情報発信の強化	1サイクリング情報の発信	サイクリングガイドブックの作成	サイクリングルートに加え、サイクリストが利用しやすい飲食店、休憩スポット、サイクルラック、ウォーターステーション、サイクリスト用駐車場等の情報を網羅したガイドブックを観光協会と連携し、多言語で作成します。	企画課 観光・シティプロモーション課 建設都市計画課	多言語対応した機械翻訳ICTシステムを令和8年度に導入予定であるため、作成までには至っていない。	C	令和8年度に機械翻訳ICTシステムを導入し、令和9年度以降に観光協会と連携し、多言語対応に取り組む。
③-9	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	2サイクリストへの情報発信の強化	2SNSを活用した情報発信	サイクリング関連情報の発信	市のSNS等を活用し、観光協会と連携してサイクリングに関する最新情報の発信や各種キャンペーンを実施します。	企画課 観光・シティプロモーション課	SNSで観光客向けの情報の発信を行った。	A	海津市観光協会と連携しSNSでのサイクリスト向けの情報発信を実施する。
③-10	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	3サイクリングイベントの開催	1イベント開催の支援	サイクリングイベント開催に対する補助制度の導入	サイクルスポーツを楽しめる機会を創出するため、サイクルスポーツ大会等の各種イベントの開催や団体等へ開催を支援します。	企画課 文化・スポーツ課	サイクリングイベント開催に対する補助制度の導入について検討することができなかった。	C	かいつ市民活動応援補助金交付要綱が令和7年度中に策定されたことから、関係課などと連携し、制度の活用を推進する。
③-11	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	3サイクリングイベントの開催	2観光関連施設との連携強化	観光関連施設との連携キャンペーンの実施	市内の飲食店や宿泊施設と連携し、サイクリスト向けの割引クーポン配布等のキャンペーンの実施を検討します。	企画課 観光・シティプロモーション課	サイクリスト向けの割引クーポン配布までには至らなかった。	C	実施方法や先進事例などの情報収集を行い、サイクリスト向けの割引クーポン配布に向けて検討する。
③-12	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	4サイクリスト受入環境の充実	1関係者協議会の活動強化	市自転車活用推進協議会の開催	自転車や観光等に関する有識者、関係者をメンバーとした協議会を開催し、推進施策の協議に加え、定期的な勉強会やワークショップ等を開催します。	企画課	令和7年度においては、協議会等が未実施であった。	C	令和8年度においては、協議会等を開催していく。
③-13	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	4サイクリスト受入環境の充実	2地域の受入体制の強化	サイクリスト受入ガイドラインの策定	市自転車活用推進協議会と連携し、サイクリストが求めるサービス等を明確化したガイドラインを策定します。	企画課 観光・シティプロモーション課	サイクリストが求めるサービス等を把握することできなく、ガイドラインの策定までに至らなかった。	C	ガイドライン策定に向け、先進事例などの情報収集を行う。
③-14	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	4サイクリスト受入環境の充実	3サイクリスト向け施設の充実	サイクルステーションの整備【再掲】	木曽三川公園センターと長良川サービスセンターについて、サイクリストの駐車場、給水、シャワー、自転車用具の貸出等の提供ができるサイクルステーション化とすべく、国に対し、要望、働きかけを行います。	企画課	サイクルステーション化への働きかけを実施。	A	実現に向け、引き続き働きかけを行っていく。
③-15	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	4サイクリスト受入環境の充実	3サイクリスト向け施設の充実	道の駅クレール平田の整備【再掲】	サイクリストのための駐車場の拡張等、木曽三川公園センター、長良川サービスセンターとともにサイクリストの活動拠点となる施設とすべく、国や県と協働し、整備します。	企画課 観光・シティプロモーション課	国および県との定期的な会議や情報交換を実施。	B	国および県との連携し、サイクリストの駐車場拡張や活動拠点となるよう引き続会議や情報交換に取り組んでいく。
③-16	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	4サイクリスト受入環境の充実	3サイクリスト向け施設の充実	庭田山頂公園の整備【再掲】	庭田山頂公園を訪れるサイクリストの利便性を高めるため、舗装整備、サイクルラック・休憩用ベンチを設置します。また、モニュメント等フォトスポットの整備を検討します。	建設都市計画課	令和7年6月に舗装整備及びサイクルラック2台の設置を実施。休憩用ベンチは県に要望中。	A	引き続き、休憩用ベンチの設置について、引き続き、県に要望する。また、府モニュメント等のフォトスポットの整備も検討する。
③-17	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	4サイクリスト受入環境の充実	3サイクリスト向け施設の充実	サイクルラック・休憩用ベンチの設置促進【再掲】	市内の店舗に対し、商工会や観光協会と連携してサイクルラックや休憩用ベンチの設置を働きかけます。また、市内飲食店に対しては、市が購入したサイクルラック・ベンチを希望する店舗へ貸与します。	企画課 観光・シティプロモーション課 建設都市計画課	市にてサイクルラック27台とサイクルベンチ17台を購入し、設置を希望する市内飲食店等へ貸与を実施。	A	引き続き、サイクルラック、サイクルベンチの設置を希望する市内飲食店等に貸与を実施していく。
③-18	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	5レンタサイクルの推進	1養老鉄道との連携強化	養老鉄道と連携したサイクリングルートの設定	養老鉄道のサイクルトレインやレンタサイクルと連携した、観光客向けのサイクリングルートを設定します。	企画課 観光・シティプロモーション課	観光客向けのサイクリングルートの検討。	B	関係機関と調整し、サイクルルートの設定を検討していく。
③-19	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	5レンタサイクルの推進	2幅広い年齢層等への対応	レンタサイクルの拡充	利用者ニーズを把握の上、子ども用自転車や電動アシスト自転車等、様々な種類のレンタサイクルの導入や新たな設置場所の検討をします。	企画課 観光・シティプロモーション課	月見の森エリアブランディング戦略(案)において、レンタサイクルの試験的実施の検討を行った。	B	月見の森エリアテストマーケティングの一環としてレンタサイクル等を活用した周遊体験を試験的に実施する。
③-20	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	5レンタサイクルの推進	2幅広い年齢層等への対応	養老鉄道沿線自治体との広域連携	スマホアプリで予約、解錠し、キャッシュレス決裁で利用できるシェアサイクルの養老鉄道沿線自治体による連携導入を検討します。	企画課	令和7年度は、養老鉄道沿線自治体間にて検討までに至らなかった。	C	エリアテストマーケティングの一環としてレンタサイクル等を活用した周遊体験を試験的に実施する。
③-21	③観光振興	サイクリストが訪れたくなる魅力いっぱいのもち	5レンタサイクルの推進	2幅広い年齢層等への対応	サイクリングガイドマップやSNSと連携した情報発信	サイクリングガイドマップやSNSと連携し、レンタサイクルの関連情報を観光協会と連携して発信します。	企画課 観光・シティプロモーション課	各種イベントにおいて、サイクルマップは配布したものの、SNSと連携し、レンタサイクルの関連情報を観光協会と連携して発信することはできなかった。	B	海津市観光協会と連携しSNSでの情報発信に取り組んでいく。

令和7年度海津市におけるの取組み実施状況について

※NO	※カテゴリ	基本目標	方向	施策	具体的取組	内容	担当課	事業実績 (令和7年度)	実施状況 (令和7年度)	事業予定 (令和8年度)
④-1	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	1自転車の安全利用の促進	1交通安全意識の啓発	自転車安全運転啓発活動の実施	警察や交通安全協会等の関係者と連携し、交通安全運動等に併せた啓発活動を行います。	生活・環境課	警察や交通安全協会と連携し、街頭啓発巡視を年間9回、お千代保稲荷参道での年末の啓発活動、三郷交差点での早めのライト点灯の啓発活動を行った。	A	警察や交通安全協会と連携し、積極的に啓発活動を行う。
④-2	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	1自転車の安全利用の促進	1交通安全意識の啓発	交通ルール遵守徹底の啓発	広報誌やSNS等を活用し、自転車・自動車利用者、歩行者に対し、交通ルール遵守徹底を啓発します。	生活・環境課	市報や市公式SNS(Instagram、LINE)を活用し、啓発を行った。また、地域コミュニティや企業に対して自転車のルールやマナーを含めた交通安全講話を実施し、交通ルール遵守徹底の啓発を行った。	A	自転車の青切符制度について具体例を示し、交通ルールの周知・啓発活動を行う。
④-3	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	1自転車の安全利用の促進	1交通安全意識の啓発	地域交通安全活動推進委員やシルバー・セーフティ・アドバイザーによる啓発活動の実施	地域交通安全活動推進員やシルバー・セーフティ・アドバイザーが、自転車の交通事故防止の啓発活動を実施します。	生活・環境課	高齢者宅の訪問時に危険個所の共有や安全のための啓発を行った。	A	地域交通安全活動推進員やシルバー・セーフティ・アドバイザーと連携し、啓発活動を行う。
④-4	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	1自転車の安全利用の促進	1交通安全意識の啓発	高齢者交通安全大学校での自転車安全教育の実施	高齢者に対し交通安全教育を行う「高齢者交通安全大学校」において、自転車シミュレーター等を活用した自転車交通安全教育を実施します。	生活・環境課	高齢者交通安全大学校において、自転車シミュレーターを活用した教室を1回を実施した。	A	海津警察署と連携し、高齢者交通安全大学校で自転車交通安全教育を引き続き実施する。
④-5	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	1自転車の安全利用の促進	1交通安全意識の啓発	市職員の交通ルール遵守の啓発の実施	市職員に対し、四季の交通安全運動及び5月の「自転車の安全利用推進月間」を中心として、自転車の交通ルール遵守徹底と市民への広報啓発を実施します。	生活・環境課	市職員に対し、四季の交通安全運動期間前に、交通ルールの遵守を周知するとともに、庁舎内にポスターを掲示し、啓発を行った。また、市民に対しては、市報への掲載のほか、海津警察署と連携して市内の巡視や街頭啓発を行った。	A	巡視時に啓発を行うとともに、公共施設でのポスター掲示やSNSを活用し、啓発する。また、5月の「自転車の安全利用推進月間」に併せて、自転車に係る啓発活動を実施する。
④-6	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	1自転車の安全利用の促進	1交通安全意識の啓発	デジタル技術を活用した交通安全対策の実施	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定により、テレマティクス交通安全マップを活用した、通学路の見直しや交通安全施設の整備、児童生徒の登下校の見守り場所の選定等を実施します。	企画課 生活・環境課 学校教育課	自治会から要望のあった危険箇所についてテレマティクス交通安全マップを活用し、危険度の検証を行った。	A	自治会からの要望箇所の検証材料の一つとしてテレマティクス交通安全マップを活用し、交通安全施設の整備を行う。
④-7	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	1自転車の安全利用の促進	2ヘルメットの着用促進	ヘルメット着用効果の啓発	広報誌やSNS等を活用し、ヘルメット着用の効果を具体的なデータや事例を用いてわかりやすく啓発します。	生活・環境課	5月の自転車の安全利用推進月間に啓発ポスターの掲示や、他の啓発活動時にヘルメット着用の推奨を併せて行った。	A	ヘルメット着用の重要性についての具体的なデータや事例を用いてわかりやすく周知するとともに、着用率の向上に向けた啓発活動を行う。
④-8	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	1自転車の安全利用の促進	2ヘルメットの着用促進	ヘルメット購入補助制度の導入	ヘルメット購入を促すため、購入費用に一部を補助する制度を導入します。	生活・環境課	電動アシスト付き自転車とヘルメットを同時購入した人に対する購入費用補助制度を導入し、7件交付した。	A	補助制度について市報等で広く周知を行い、申請者に対して補助を行う。
④-9	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	1自転車の安全利用の促進	3自転車整備の促進	自転車整備の重要性の啓発	自転車店等と連携し、整備の重要性や自転車利用者自身でのセルフメンテナンスの方法について、広報誌やSNS等を活用し、啓発します。	生活・環境課	自転車利用者が自分で簡単に点検できるチェックリストを作成した。今後、チェックリストを活用してもらえよう広く周知していく。	B	自転車店等と連携し、整備の重要性やセルフメンテナンスの方法を市報や市公式SNSを活用して周知する。
④-10	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	2自転車保険の加入促進	1自転車保険の加入促進	自転車保険の重要性の啓発	広報誌やSNS等を活用し、自転車事故により高額な賠償責任が発生する可能性や、保険加入の重要性を啓発します。	生活・環境課	自転車事故により高額な賠償責任が発生する具体例の調査を行った。今後、自転車保険加入の必要性を広く周知していく。	B	自転車保険の重要性を市報や市公式SNSを活用して周知する。
④-11	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	3学校における交通安全教育の推進	1交通安全教育の充実	交通安全教室の実施【再掲】	小中学生に対し、多角的な視点から学べる交通安全教室を提供します。	学校教育課	各小学校では横断歩道の渡り方や自転車の乗り方を交通安全教室を通して実施している。また、各中学校では自転車登校生徒にはヘルメット装着や並進走行禁止等の呼びかけを随時している。	A	小学校ではスクールバス登校が多くなったため自転車に乗る機会が減ったが日常生活の中で乗る際に気を付けることを交通安全教室を通して周知する。また、中学校では継続して交通安全を呼びかける。
④-12	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	3学校における交通安全教育の推進	1交通安全教育の実施	自転車安全運転チェックシートを用いた点検の実施	中学生に対し、交通ルールや安全運転についての知識を理解でき、生徒が自らチェックできるシートを配布します。	学校教育課	年2回、生徒にチェックシートを配布し、交通ルール等の確認を実施している。	A	警察に協力を得て、チェックシートを用いて安全教室を開催する予定である。
④-13	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	3学校における交通安全教育の推進	1交通安全教育の実施	海津明誠高校との連携による啓発活動	MSリーダーズと連携し、高校生に対して、自転車の交通事故防止やヘルメットの着用、安全な乗車方法等の広報啓発をします。	企画課 生活・環境課	MSリーダーズの高校生とともに、7月に馬目の交差点にて街頭啓発を行った。	A	MSリーダーズと連携し、高校生に対して自転車の青切符制度についての周知・啓発活動を行う。
④-14	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	3学校における交通安全教育の推進	2通学路安全推進会議の開催	通学路安全推進会議の開催	学校区ごとや各関係機関が危険箇所の洗い出しを行い、改良実施箇所や改良方法を協議します。	教育総務課 学校教育課 建設都市計画課 生活・環境課	市内全ての学校(高校、支援学校含む)より危険箇所の報告があった。7月と9月に会議を開催し対策案を協議した。通学路安全推進会議にて、危険箇所の選定を行い、防犯灯2箇所、看板1箇所を設置した。	A	市内全ての学校(高校、支援学校含む)に危険箇所選定を依頼し、会議を開催し、関係者にて対策案を協議する。通学路安全推進会議で選定された危険箇所について、速やかに実効性の高い対策を講じる。
④-15	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	3学校における交通安全教育の推進	2通学路安全推進会議の開催	通学路合同点検の実施	通学路安全推進会議で選定された危険箇所について、関係機関合同で点検を行います。	教育総務課 学校教育課 建設都市計画課 生活・環境課	3箇所について合同点検を行い、1箇所について対策工事が完了した。残り2箇所についても引き続き検討したい。関係機関と合同で危険箇所の現地確認を行った。	A	合同点検を実施する。検討主体を明確にし、対策工事が出来るよう調整を図る。関係機関と合同で危険箇所の合同点検を行う。
④-16	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	4災害時における自転車活用の推進	1災害時における自転車活用の推進	市地域防災計画における自転車活用の位置付け	災害時の迅速な被災状況の把握等、危機管理体制の強化につなげるため、「市地域防災計画」の見直しに際しては、災害時における自転車の活用推進方を盛り込むよう検討します。	総務課 (防災危機管理室)	令和7年度の海津市地域防災計画の修正において、道路の巡視について、「現地調査に当たっては自転車やバイク等の多様な移動手段の活用を図るものとする。」とした。(地域防災計画、一般対策編、79ページ)	A	被災した道路の調査を自転車で行いたいのが、活用できる自転車が庁舎にない状況である。
④-17	④安全安心	安全意識を持ち、安心して交通できるまち	4災害時における自転車活用の推進	1災害時における自転車活用の推進	災害時における自転車の活用の啓発	大規模災害時等、道路の寸断で自動車による道路通行が困難な場合における災害対応(情報収集、住民の避難誘導等)での自転車の活用を啓発します	総務課 (防災危機管理室)	自主防災組織での防災講話において、避難時等で自転車を活用することを啓発した。	A	引き続き、地域での防災講話や防災訓練等において、啓発していく。